

令和4年御代田町農業委員会8月定例会議事録

- 日 時 令和4年8月31日(水) 開会 午後3時00分
閉会 午後5時00分
- 場 所 御代田町役場 大会議室

出席農業委員 14名

会長	1番	大井 壽 尚	委員	8番	山本 裕 之
職務代理	2番	内堀 文 夫	委員	9番	徳吉 正 博
委員	3番	萩原 正 康	委員	10番	飯塚 仁 子
委員	4番	浅沼 伸 吉	委員	11番	市川 孝
委員	5番	内堀 孝 昌	委員	12番	塚田 正 博
委員	6番	清水 陽 子	委員	13番	萩原 富士子
委員	7番	萩原 隆	委員	14番	古越 久 男

出席農地利用最適化推進委員 4名

茂木 直人	柳澤 弘久
古越 優	金澤 賢司

欠席者

高山 修浩

事務局 局長 金井 英明
係長 古越 易臣
係員 齋藤 翔

■ 議 事

- (1) 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請 (1件)
- (2) 農地法第5条の規定による転用許可申請 (3件)
- (3) 農地利用集積計画の決定について
- (4) 非農地通知発出について (2件)
- (5) その他

うです。確かに、現状は山林化しておりますが、宅地とするには雰囲気もよいため、通常の転用許可申請を提出したほうがよいと考えます。

大井議長

清水委員のご意見も分かります、ただし、■■■■氏が相続した時には既にこのような山林であった可能性があり、非農地判定を却下する根拠がないと思われます。

他に意見はありますでしょうか。

<意見なし>

意見がないようですので、採決をします。承認される方の挙手を求めます。

<賛成 13 反対 1>

賛成過半数ですので、申請を承認します。

次に非農地通知発出受付 48 番について説明をお願いします。

事務局齋藤

非農地通知発出受付 48 番について説明します。申請農地は大字御代田■■■■■、地目は田、面積は 2,633 m²、申請者■■■■氏です。申請地は現況が山林であるため耕作できません。また今後農地として利用する意思もないとのことから本申請が提出されました。

11 番市川委員

本申請農地は、田の面影はありません。■■■■氏にお電話をし、状況を聞きました。■■■■氏の■■■■が耕作していたため詳細は分かりませんが、耕作放棄地になってから 10 年以上は経過しているようです。■■■■氏は■■■■に在住しており、御代田町に帰ってくる予定はありません。また身内は■■■■が御代田町近隣にお住まいですが、農業をする予定はないとのことです。以上の状況から、非農地とすることもやむを得ないと考えます。

大井議長

何か意見はありますでしょうか。

<意見なし>

意見がないようですので、採決をします。承認される方の挙手を求めます。

<全員賛成>

全員賛成ですので、計画を承認します。

事務局齋藤

事務局から、事務連絡

農業者年金の加入推進について

長野県農業委員会大会に向けて、国や県への要望事項を聞き取り

農作業標準労賃・機械作業料金の一部見直しについて

大井議長

農地法改正に伴う農地取得の下限面積撤廃について、皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。

委員から出された意見（主に3つ）

- ①無条件で非農家が農地を取得されると、農地の集約化に影響がでる。また、農地転用ありきで取得する者もいるかもしれない。農地取得に係る町独自のガイドラインを作成し、慎重に審議を進める必要がある。
- ②まだよく分からないので、様子を見たい。
- ③下限面積があると、農地取得のハードルがあがる。このハードルが無くなることで、新規就農者が見込めると思う。

内堀会長代理

以上で御代田町農業委員会8月定例会を終了します。お疲れ様でした。

この議事録(令和4年8月定例会)の内容に相違ないことを証するため、

下記に署名する

農業委員会会長

大井寿尚

議事録署名委員

内堀孝昌

議事録署名委員

清水陽子